

陳情4-6（写）

LGBTファミリーの子作り・子育てについての認知・理解向上に向けた支援の 推進等を求めることについての陳情

私たちは令和元年に匿名のドナーから精子提供を受け、同性のパートナーとシリンジ法という方法で妊娠し、出産しました。台東区で育ち、住まいも職場も台東区。私達が育ったこの町で、私達の子供も生まれ育っていくことを心より願っています。

しかし、世の中には「同性カップルは子供を作らない」「子供を必要としていない」という偏見が存在し、LGBTファミリーは異性間婚姻（事実婚含む）家族よりも圧倒的に理解されていないというのが実情です。

私達のように精子・卵子提供を受けるカップル。養子縁組制度を使うカップル。前のパートナーとの子供がいる連れ子カップル。日本ではほぼ行われておりませんが、代理母出産を選択するカップルもいます。どの方法も「自分のパートナーと子供を持ち家族として生活したい」という思いは共通です。

そして現状の日本では「子供の親権を持っているのは片方だけ」というのも共通しています。一緒に生活を送りながら養育する親は複数いるにも関わらず限られた親にしか親権がないというのは、子供を育てるにあたり大きな障害になります。勿論、養子縁組を行うという方法もありますが、全ての人が養子縁組を組めるわけではありません。

親には子供を養育する権利義務があり、子供には養育される権利があります。養育親にはその権利も義務もありません。裏を返せば何かあった時、子供は養育親から養育を放棄されても仕方ないということです。同意のもと子作り・子育てを開始したにも関わらず、このような事が起こる可能性は否定出来ません。その為にも養育親には同意を得た上で権利義務を課すというのは重要であると認識して頂きたいと思います。

今年度中に東京都が「都パートナーシップ宣誓制度」を導入することになっていますが、それだけではLGBTファミリーの子作り・子育てへの支援や理解に関する点については不十分だと感じています。その為に台東区では東京都よりも早急にこの問題に着手して頂きたいです。

その為にも区長並びに各議員の皆様は当事者の声を直に聞いて下さい。当事者の意見を聞くことで、当事者が直面する問題が見え、進むべき方向が見えてくるかと思えます。他区の話ではありますが、当事者達と対話をすることで「パートナーシップ制度」よりまた一歩進んだ「ファミリーシップ制度」を導入した所もあります。

台東区男女平等推進基本条例の7つの基本理念にある、「性別による固定的な役割分担意識に捉われず多様な生き方を選択できること」「性と生殖に関する健康と理解を認め合い、健康的な生活ができること」を踏まえ、セクシャリティーに囚われない家族の形や子作り・子育ての認知と理解を台東区から広めていただけることをお願い申し上げます。

【陳情趣旨】

- ①LGBTファミリーの子作り・子育てについての認知・理解向上に向けた支援の推進を求めます。
- ②上記の支援推進に伴い、同性婚や親権若しくは監護権に値する養育親と養育児の関係の重要性について認識を深めていただき、その重要性を台東区から発信することを求めます。
- ③LGBTファミリーへの認知・理解向上にあたり、各議員の皆様当事者達との対話の実現をお願い申し上げます。

令和4年5月19日

台東区議会議長

水 島 道 徳 殿